

議 事 録

会議名	平成30年度第1回寒川町地域公共交通会議		
開催日時	平成30年6月20日 14:00～15:20		
開催場所	寒川町民センター1階 視聴覚室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	委員：齋藤、小堤、大澤、吉野、高橋（小松代理）、八島、神永、牧野、岡村、黒木、福島（星名代理）、佐藤 事務局：畠山（都市計画課長）、金子（同課技幹）、前田（同課主査）、栞原（同課主事）、藤井（同課主事補） 傍聴者：1名		
議 題	1) 会長の選出について 2) 副会長の選出について 3) 寒川町コミュニティバス「もくせい号」等のこれまでの経過と利用実績報告について 4) 寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート年始迂回について		
決定事項	1) 会長の選出について 2) 副会長の選出について 4) 寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート年始迂回について 3) については決定事項はなし。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1. 開会 【都市計画課長】 皆様、こんにちは。 定刻になりましたので、始めさせていただきます。 本日は、ご多忙のところ、また、雨で足下の悪い中、寒川町地域公共交通会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。		

ただいまから、平成30年度第1回寒川町地域公共交通会議を開会させていただきます。私は、本日の会議で会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます都市計画課長の畠山と申します。よろしくお願いいたします。すみません、ここからは着座にて進行させていただきます。

2. 委員委嘱状交付

【都市計画課長】 早速ではございますけれども、お手元の会議次第に基づきまして、木村町長より委嘱状をお渡しさせていただきたいと存じます。私がお名前を申し上げますので、自席でご起立の上、お受け取りをお願いいたします。

※委嘱状交付

【都市計画課長】 ありがとうございます。

なお、委員の皆様の任期につきましては、寒川町地域公共交通会議設置要綱第4条の規定によりまして、2年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいま申し上げました要綱につきましては、お手元の資料とともに配付してございますので、後ほどご参照いただければと存じます。

では、ここで、寒川町長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

3. 挨拶

【町長】 改めまして、皆さん、こんにちは。あいにくの天気ではございますけれども、本日はお忙しい中、寒川町地域公共交通会議にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま委嘱状をお渡ししましたが、引き続き委員としてご尽力いただく方、また、新たに委員となられた方、2年間という期間ではございますけれども、何分よろしくお願いいたします。

今、寒川町を取り巻く環境も、ご多分に漏れず、少子高齢化という環境の中で、さまざまな課題が出ているわけですが、高齢化の進行に伴って、高齢者の方の移動手段、やっぱりこれが生活する上でも、あるいは各自が健康でい続けるためにも、一番必要な部分。その中で、やはりこのコミュニティバス、コミバスの利用については、ほんとうに多くの方からさまざまなご意見、ご要望をいただいております。極力、ご要望には即するような形で、今、対応はしているのですが、幸い、寒川町はコンパクトな町であります。町域も13.42平方キロメートル

ルという非常にコンパクト、また、平たんであるがゆえに移動もしやすい。単線ではございますけれども、相模線も、この狭いコンパクトな中に幸い3駅ございます。そういった中で、移動手段としては、他の地域に比べると非常に恵まれた環境にはあろうかと思っておりますけれども、それゆえに、町民の方からもさまざまなご要望が出ておまして、やはり高齢化に伴っての状況かなというような思いもいたしてございます。

そういった中で、今、お手元にもカラーの写真のコミバスの資料がお渡しされていますけれども、バスの側面にも図柄が示してございますけれども、実は今年の2月に、町でブランドをつくりまして、ブランドスローガンは、「「高座」のこころ。」という言葉であるのですが、この車体の中央にありますけれども、これにSの字が書いてございます。Sの字は、寒川の3本の川、相模川、小出川、目久尻川をあらわしている。そして、周りを囲む八角形。これは寒川神社の八方除というイメージもあって、神社のある町という部分で、こういった形の、どちらかというところと和の雰囲気がありますけれども、こういったブランディングを行って、今、ある意味、各自治体でもやっておりますけれども、地方創生、総合戦略という中で、やはり魅力づくり、寒川町をPRしなきゃいけないということから、こういうブランディングを進めているところでございます。

やはり公共交通の整備につきましては、町民の関心も非常に高いわけでもございまして、全ての町民、住民ニーズにお応えすることはなかなか難しい状況にもありますけれども、そういった中で本会議の中で検討をいただいて、ご意見を最大限踏まえた、移動手段をなかなか持たない、いわゆる交通弱者、特に、最近は高齢者の方の交通事故とか、さまざまな部分があって、自ら運転するのをご辞退される方も数出てきております。そういった環境もございまして、やはりコミバスの重要度はさらに一層高まっているなという認識がございまして。

本日の議題でも、それに関するさまざまな部分が出ております。また、ルートの変更等も議題に上がりますけれども、皆様のご意見をいただきながら、別に高齢者だけではございません。お子さん連れの方々、あるいはバスを利用したいという方も非常に増えている状況にございますので、そういった方々の要望に沿えるコミュニティバス形態を、ぜひ町としても充実を図っていききたいなと思っておりますので、どうぞよろしくご検討のほど、お願い申し上げます。ありがとうございます。

【都市計画課長】 ありがとうございます。

では、ここで第1回目の会議ということでもございますので、委員の皆様方から自己紹介をお願いできればと存じます。名簿の順という形でお願いしたいと思います。齋藤優允委員さんからお願いできますでしょうか。

※各委員自己紹介

※事務局自己紹介

【都市計画課長】 なお、本日の出席の委員さんにつきましては12名ということでございまして、寒川町地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、会議の成立要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本日は傍聴者の方が1名いらっしゃいますので、よろしく願いいたします。

ここで、大変恐縮ではございますが、町長につきましては、他の公務が入っておりますので、退席とさせていただきます。

【町長】 それでは、皆さん、よろしく願いいたします。

※町長公務により退席

4. 議題

【都市計画課長】 それでは、議題に入らせていただきます。

議題1) 会長の選出についてでございます。

会長の選出につきましては、寒川町地域公共交通会議設置要綱第5条の規定によりまして、委員の互選によることとされております。立候補もしくはご推薦等はございますでしょうか。

【委員】 はい。

【都市計画課長】 お願いします。

【委員】 学識経験者であられる岡村委員を推薦したいと思います。

【事務局】 ただいま、大澤委員から岡村委員とのご推薦がありました。ただいま、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【都市計画課長】 ありがとうございます。

異議なしとのことですので、岡村委員、よろしく願いいたします。

では、会長席へご案内させていただきます。

ただいま会長が選出されました。ここで、会長から一言ご挨拶を頂戴できればと思いますが、よろしく願いいたします。

【会長】 改めまして、岡村でございます。よろしくお願いいたします。結果としては、引き続きということになりましたので、改めまして、よ

ろしくお願いします。

先ほど、町長からもご挨拶いただいたとおり、ルートの変更、その他、これは常に見直していくというのが大変重要でございます。それから、当然この会議はコミュニティバスだけを扱う会議ではありません。一般のバスも含めて、地域の公共交通のネットワークを考えていくということでございますので、そういう観点から、皆様のいろいろなご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

【都市計画課長】 ありがとうございます。

それでは、今後の進行につきましては岡村会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

【会長】 それでは、次第に従いまして進めてまいります。

2) 副会長の選出でございます。めくっていただきますと、要綱第5条というのがございます。こちら、委員の互選ということでございますが、立候補、推薦何かございますでしょうか。

特になしということであれば、これも引き続きというか、会長が事故に遭うとか、いろいろなことを考えますと、庁内の方が副会長だとありがたいということもありますので、黒木委員にお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、異議なしということですので、黒木委員にお願いしたいと思います。

それでは、副会長席へご移動をお願いいたします。

すみません。早速でございますが、ご挨拶をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【副会長】 改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいま、副会長ということでご指名をいただきました都市建設部長の黒木と申します。改めてご挨拶させていただきます。

先ほど、町長からのご挨拶の中にもありましたとおり、公共交通網の整備につきましては町民の関心が高く、まちづくりの根幹であると考えているところでございます。つきましては、委員の皆様からの活発なご意見等をいただき、より効果的、効率的な事業展開を図りたいと考えてございますので、皆さん、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

【会長】 どうもありがとうございます。

それでは、資料確認をさせていただいて、3) からご説明をよろしくお願ひいたします。

【事務局】 では、議題の説明に入る前に資料の確認をさせていただ

きます。まず、本日の会議次第。続きまして、委員名簿。先ほどもお話をさせていただいた本交通会議の設置要綱。次が、資料の1-1が1枚となっています。資料1-2、これはホチキス留めでございます。9ページまでございます。次が、資料の2、こちらもホチキスで留まっているものです。続きまして資料の3、こちらもホチキスで留めさせていただいています。そのほかに、コミュニティバスのパンフレット、あと、黄色い紙で寒川駅と海老名駅を結ぶ路線バスのパンフレットと、寒川町のバスルートマップとなっています。あとは、先ほど町長から紹介させていただいたコミュニティバス東ルートの運行車両の写真となっています。

配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、議題3)の「寒川町コミュニティバスのこれまでの経過と利用実績報告について」をご説明申し上げます。

まず、これまでの経過でございますが、初めての委員さんもいらっしゃいますので、当初から説明させていただきます。

資料1-1をご覧ください。寒川町のコミュニティバスは、道路運送法改正以降の路線バスの退出、少子高齢化等の社会的背景や住民のニーズ等を受けて、町内の交通不便地域の解消や、交通弱者の機動性の確保、環境に配慮した町内交通手段の確保を目的に、まずは試験運転として、平成15年1月に導入され、これまで度重なる見直しを図りながら本運行に至っております。平成15年より試験運行と申しましたが、具体的には資料のとおり、3つの試験運転期間を経ております。

第1期の試験運転期間としまして、平成15年1月8日から平成15年10月21日。起終点としましては、寒川町役場。ルートとしまして、町内周回北ルート17便と、倉見駅行きルート6便、こういった形で始まっております。第2期の試験運転は、平成15年10月22日から平成18年6月30日。起終点については、第1期と同様、寒川町役場です。ルートについて若干加えられた部分があります。町内周回北ルート18便、町内周回東ルート17便及び寒川駅行きルート6便で、片側運行、年末年始運休となっております。第3期は、平成18年7月1日から平成21年10月4日。町内周回北ルート19便、土日は16便。町内周回東ルート18便、土日は14便及び寒川駅行きルート3便、こちらは時計回りのみとなっています。起終点は、町役場から寒川駅へと変わっておりまして、片側運行から双方向の運行へと変わっております。これら試験運転期間を経た上で、コミュニティバス運行検討委員会を設置し、今後の運行の方向性を総合的に検討し、平成21年10月5日から

本運行を実施しております。

本運行では、愛称を「もくせい号」と決定し、平成23年5月31日までは北・東ルート10便、南ルート6便で、起終点は寒川駅。片側運行で、土・日、年末年始運休で実施しました。平成23年6月から、これまでの利用状況から、便の増減を行っています。

この間、新たにコミュニティバスのあり方等検討委員会を設置し、現行の導入車両の更新時期や事業効率などを踏まえ、より望ましい交通手段を検討しました。

裏面をご覧ください。平成26年に、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス停等の旅客輸送の確保、その他、旅客の利便の増進を図り、地域の実状に即した輸送サービスの実現に必要な事項を議論するため、本会議、寒川町地域公共交通会議を設置しました。本会議に諮り、今後の方向性を総合的に検討しまして、平成26年10月より運賃の改定を行い、路線バスとの競合を回避。地域間の公平性確保の観点から、路線バスと同程度であることが望ましいことから、100円から150円へととなっております。

倉見大村、南ルートについては、狭隘道路が多いため小型車両の導入を行いました。あわせて北ルートを休止し、同ルートの一部を運行する寒川駅と海老名駅を結ぶ路線バスの実証運行を開始しております。この路線バスにつきましては、平成29年4月より、本運行に移行しております。

平成27年10月からは、土日運行の開始と、倉見大村、南ルートについて、利用状況に応じた便の増減を行っています。平成30年4月1日には、運行当初から使用していた東ルートの車両の更新を行い、現在に至っております。

以上が、これまでの運行経過でございます。続きまして、利用実績報告でございます。

【事務局】 それでは、続けて利用実績報告をさせていただきます。

まずは、倉見大村ルートからご報告させていただきます。こちらのルートは、乗車定員8人のハイエースで運行しております。

資料1-2、1ページ目をご覧ください。こちらは、平成28年度と平成29年度の利用者数等の累計です。平成29年度の1便平均といたしましては、全日で5.84人、平日で6.55人、土休日で4.35人となっており、平成28年度の前年度は全日は5.23人、平日は5.84人、土休日は3.96人となっており、平成29年度と28年度の利用者数を比較いたしますと、全日、平日、土休日全てにおいて利用者が増加して

おります。

下のグラフをご覧ください。こちらは、平成29年度の1便当たり月別利用者数になります。一番上の線が平日、真ん中の線が全日、下の線が土休日になります。いずれの線も、年末の12月に向け利用が増え、1月に利用が一時減少し、年度末に向けて再び利用が増えている状況が伺えます。

利用者数累計の表の右側に記載がございます乗りこぼしにつきましては、平成29年度は利用者数の増もあり、平成28年度と比べて乗りこぼしの回数が1.25倍となっておりますが、乗りこぼしの対応としまして、運転手からの連絡により、乗りこぼしがあったバス停にすぐに続行便を向かわせ、コミュニティバスに続く形でルートを実行しており、利用者の方々のご理解もあり、苦情やトラブル等はありません。しかし、今後も利用者が増加し、さらに乗りこぼしが増える状況が予想されますので、車両更新のタイミングで乗車定員の多い車両に変更する等、乗りこぼし対策につきましては、今後も継続して検討してまいります。

2ページ目をご覧ください。A3のものとなっております。こちらは時間帯別利用状況です。左が全日、中央が平日、右が土休日のものとなっております。それぞれの下のグラフを比較してご覧いただくと、いずれも同じような利用形態となっております。2便、5便、6便の利用が多い状況です。

次に3ページ目をご覧ください。こちらもA3のものとなっております。こちらは全日のバス停別利用者数の集計で、左が乗車人数、右が降車人数となっております。左の乗車人数のグラフをご覧ください。寒川駅以外では、浮谷、倉見大村地域集会所前、谷原第一での乗車が多い状況で、これらの周辺は住宅が多くあるのが理由だと思われます。右の降車のグラフをご覧ください。寒川駅以外では、倉見駅、わいわい市前、浮谷の降車が多い状況で、倉見駅は鉄道利用、わいわい市前は買い物利用のために降車される方が多くいると思われます。

続きまして、南ルートについてご報告させていただきます。このルートも、倉見大村ルートと同様に、乗車定員8人の小型車両で運行しております。

4ページ目をご覧ください。下段、平成29年度の1便平均といたしましては、全日で2.76人、平日で3.15人、土休日で1.91人となっております。平成28年度の全日は、2.69人、平日は3.14人、土休日は1.75人となっております。平成29年度と平成28年度の利用

者数を比較いたしますと、倉見大村ルートと同様、全日、平日、土休日の全てにおいて利用者が増加しております。下のグラフをご覧ください。平成29年度の月別利用者数といたしましては、年末、年度末よりも7月、8月、9月の夏の利用が多く、倉見大村ルートとは異なった利用の推移が伺えます。

5ページをご覧ください。こちらは時間帯別利用状況です。左から、全日、平日、土休日となっております。28年度と比較すると、29年度は若干、利用者数がそれぞれ増えているものの、土休日の利用が、未だ1便平均乗車人数である2人を下回っている状況が続いております。

6ページをご覧ください。左が、南ルートの乗車、右が南ルートの降車をあらわした全日のバス停別乗車、降車割合となっております。下のグラフをごらんいただくと、乗車、降車ともに寒川駅以外は、西一之宮、笠谷入口、鷹匠橋の利用が多いことがわかります。

続きまして、東ルートのご報告に移らせていただきます。このルートは、乗車定員35人の小型低床バスで運行しております。

7ページをご覧ください。下段、平成29年度の1便平均といたしましては、全日で9.42人、平日で10.69人、土休日で6.72人となっております。平成28年度の全日は9.64人、平日は11.00人、土休日は6.79人となっており、平成29年度と平成28年度の利用者数を比較いたしますと、全日、平日、土休日のいずれも減っている状況でございます。

次に8ページをご覧ください。こちらは、東ルートの時間帯別利用状況です。全日、平日、土休日のいずれも下のグラフをごらんいただきますと、朝の3便目、昼の5便目の利用が多い状況でございます。

次に9ページ目をご覧ください。こちらは全日バス停別乗降者割合となっており、こちらについては寒川駅以外では、乗降者ともに越公園前、県営住宅東の利用が多く、東ルートは県営住宅に住まわれている方々の利用が多くある状況が見受けられます。

これら3つのルートの利用状況を見ますと、倉見大村ルート、南ルートは平成28年度に比べ、利用が増加してございますが、東ルートはやや減少しております。こちらの東ルートに関しましては、今年度4月1日より、新車両の導入に合わせて利用促進策といたしまして、先ほど町長からのお話にもございました、写真の寒川町のメインカラーやブランドマークのラッピングを車体に施し、発表会等も行い、多くの方々への周知をいたしました。今後、新車両によって利用者数がどのように推移するか注意していきたいと思います。

続きまして、公共交通会議の案件ではございませんが、寒川町を運行する補助路線であります、寒川駅－海老名駅区間路線バスについてご説明させていただきます。詳細な資料のご用意はございませんので、お手元の黄色い時刻表をご覧くださいと思います。

こちらの路線は、神奈川中央交通と相鉄バスの共同運行で平成26年10月より実証運行を開始しており、昨年度平成29年4月より、本格運行に移行いたしました。

実証運行中は、利用者数を神奈川中央交通及び相鉄バスからご報告いただいておりますが、本格運行への移行に伴い、通常のバス路線と同様となるため、今年度4月よりの利用者数の報告は終了となり、現在は四半期ごとの運賃の実績報告にて利用状況を把握しております。

実績報告によりますと、平成29年度1年分の運賃は、平成28年度に比べて0.28%の増となっております。本路線につきましては、昨年度平成29年度より、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を活用し、運行しておりますが、町も負担金を支出している状況でございます。微増である利用者数をさらに増やすためにも、今後も引き続き、利用促進策について海老名市、寒川町、神奈川中央交通、相鉄バスの4者で協議し、生活交通の確保、維持等に努めてまいります。

以上で、寒川駅－海老名駅区間の路線バスについてのご報告を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

【会長】 それでは、議事の3)につきまして、ご発言ございますでしょうか。

利用としては、おおむね堅調というか、大分熟成してきたのかなというふうには思っております。

【委員】 じゃあ一つ。

【会長】 お願いします。

【委員】 南ルートの方ほど時間帯別で、平日であったり全日の部分で、2.69とか3.14にはなっているものの、土日に関しては、1.1台という部分では、実際に必要性という部分に関して、町が走らせているという部分ではなくて、やはり最終的に地域が乗らないと本数でも走らせないというのかわからないのですけれども、結局、その空でもいいから走らせているというよりは、地域にもうちょっと自分たちの地域のバスだという部分で、投げかけるべきではないのかなというふうには少し感じ、平日はどうしても、仕事なり、買い物なりの部分では、乗るのはありがたいという意味で乗っているのでしょうかけれども、あとは使わないときは使わないという意味合いで、土日にあらわれている部分が数

字としてあるのかということと……。

ほかの地域でも私、言わせていただいているのですけれども、やはり地域が主体になってやるものだとは私は感じている部分があるので、乗らないから走っていてその部分、やっぱり町の中で税金出していると思うのですけれども、その辺を土日に関してはどのように今後、対策というか、考えていくか、もっと伸ばしていこうというか、考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいなど。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。こちらについては、やはり町としても平均利用者人数2人を下回るということで、課題として認識しておりまして、今現在ですと、ホームページ等でこちらから、ある意味一方的にという形で、相模線との便利な乗り継ぎの例やその他様々な使い方があるよというような発信の仕方もしているのですが、今後はモビリティーマネジメントではないですけれども、そういった形で乗っていただく方々の意識改革について、例えばホームページにも一部公開はしているのですけれども、そのルートごとにどれだけ費用が1便にかかっているのか、そういったものもあわせて、利用者の意識改善に努めていければと考えています。

【事務局】 すみません、補足をさせていただきます。

南ルートにつきましては、平成26年10月にもっと広い範囲だったものを利用者が少ないということで、ルートを少し縮小しました。また、27年10月には、倉見大村ルートとの比較で倉見大村ルートの利用者がかなり多いということで、便を南のほうを少し減らして、倉見大村ルートを増やした経過がございます。そういったことでダイヤ等についても、利用者が少ないということで検討させていただきたいと思っております。

【会長】 これもなかなか、1日4便ということですので、これより減らしてどれぐらいコストが減るのかという面は全くはないのですが、たしかにバス停によっては、一月にすると、南ルートですけれども、一月で1つのバス停あたりの乗車で1桁というのがかなり実はあるのですよね。そういうのが幾つもあるということはですね、仮の話ですけれども、こういう場合ですね、一般になかなか、こういう乗り合いというものがなじまない、わざわざルートを伸ばしてまでそこまで行くにはこの形態はなじまないという考え方はできるのですね。

一方で比較的、乗っているバス停であれば一月で60人ぐらい乗っているわけですので、1日2人は乗っている、1日4便あって2人乗っているのであれば、2回に1回は必ず誰かが乗っている。おりる人もいれば多分、1便あたり1人ぐらい乗っているのです、まあまあそれはご乗車

いただいているのかなというふうには考えられるわけですね。なので、大分ルートの通れる場所は限られていますので、これしかないというように形で一応、発足したような経緯はあるのですけれども、例えば、あるところを減らせば別のところに車を少し回すということも可能だとすると、ずっとこのままでいいというわけではおそくないだろうと思いますので、これも引き続き注視をして、地域の方には例えばこれ、わざわざ回って行っていますけれども、全然お客さん乗りませんよというような、もう少し踏み込んだ状況をお知らせするというのもありではないのかなというふうにはこの数字を見る限りは思うところですね。これを見て、直接的に何かやめるとかやめないという話ではもちろんないですけれども、まずはそういうレジュメからあったように、より踏み込んでお知らせいただいて、状況を共有するということがとても大事じゃないかなというふうには思います。

ほか、先ほどの寒川－海老名のバスの話も含めて、何かご発言ございますか。

【委員】 じゃあ、いいですか。

【会長】 お願いします。

【委員】 バス協会です。お世話になります。

資料1－2の表で、1ページ、右側に乗りこぼしの記載がございますが、これの正確な数字でなくてもいいのですけれども、1回に何名ぐらい乗りこぼしが発生するのかということが1つと、それから、2ページというのは大体予想はつくのですけれども、乗りこぼしが発生する便、主に発生する時間帯、それから主な乗車バス停がもしわかれば教えていただきたいのですが。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。

1点目の乗りこぼしの1回当たりの人数なのですけれども、結構まちまちでして、例えばイベントというか、催し物があったりすると、お子さん連れの親御さんが4組、計8人が一度に乗ってくるというケースもありますし、ぼつんぼつんと、1人2人というケースもあるので、日によってという形になります。

乗りこぼしが多い時間帯といたしましては、利用状況にもあらわれているのですけれども、2便と6便が今、利用が多いので、乗りこぼしもやはり同様に多いです。2便が大体9時台で、6便が12時台。午前中の買い物ですとか、お昼の時間帯のお出かけで乗られる方が多いのではないかと思います。

3点目の乗りこぼしの多いバス停につきましては、1つが倉見大村地

域集会所、バス停で言うと9番目になるのですけれども、こちらが多いのと、2つは、寒川駅の時点で乗りこぼしというのが2番目に多い場所になります。乗り継ぎの利用とかもございますので、意外と寒川駅出発する時点から乗りこぼしというケースも多々ございます。

【委員】 寒川駅ちょっと見せてもらったのが、屋根がついているバス停ですよね。でも、ある程度、待機できるような状況。今、言われた倉見大村地域集会所前は、屋根というのはついているのですか。

【事務局】 そこについては、屋根はついていない状況です。

【委員】 その集会所で少しでも時間があくと待機できるような…、待っている間……。

【事務局】 バス停は集会所から少し離れているところにありまして。先ほども説明したのですけれども、タクシーを動かせるので、運転手が連絡を取り合いまして、一番近い場所にいるタクシーを続行便として、すぐに回していただくということで、運行事業者にはやっていただいているので、それほどの待ち時間はないです。

【会長】 ほかはいかがでしょうか。

【委員】 利用促進方策でちょっと考えちゃうのですけれども、この時間の時刻表というのは、ジョルダンとかには追加されていますか。

【事務局】 ジョルダンには掲載はあって、最近ですね、ヤフーの路線情報、こちらのほうにも検索すると出るようにはつい最近になりましたので、例えば、駅から寒川町役場までと調べていただければコミュニティバスのルートも出るようになっております。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ほかはいかがでしょう。

それでは、こういう状況だということで、引き続き数値を見て、先ほど、地域の方とより、今までより深い形で情報の共有や認識の共有ということは課題としてぜひ、書きとめておいていただければというふうに思います。

それでは、議事の4)「もくせい号」倉見大村年始迂回につきまして、資料2ですね。ご説明お願いいたします。

【事務局】 それでは、議題4)寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート年始迂回についてご説明をさせていただきます。

今年の2月に開催させていただきました、平成29年度第2回地域公共交通会議において、倉見大村ルートの運行事業者である、大澤委員のほうから年始の交通渋滞によるコミュニティバスの遅延状況についてご発言がございました。町としましても、年始における寒川神社への参

拝客の影響によって引き起こされる交通渋滞によるコミュニティバス倉見大村ルート的大幅な遅延が発生していることにつきましては、課題と認識があったことから定時制確保のため、当局でも年始における迂回について検討を進めてまいりました。

実際の遅延の状況でございますが、平成30年1月の1か月間の中で10分以上おくれる便があった日が13日間あり、1便あたりの運行時間が通常35分であるところ、最長で2時間25分かかっている状況でございます。

それでは、資料2をご覧ください。こちらは、寒川神社周辺を現在運行しているルートの迂回ルート案でございます。青い線が現行ルート、赤い線が迂回ルートになっています。青い丸が現在のバス停の位置でございます、数字の入っている赤い丸が迂回時に臨時バス停を設置する位置の案でございます。①、③につきましては県道上、②につきましては、町道上への設置となります。

年始の渋滞につきましては、現行ルートの中里のバス停を過ぎた付近から発生している状況であるため、中里の交差点を宮山駅方面に右折せず、県道を南下し、途中で町道のほうに入りまして、これが②になります。再び県道に出て、寒川町役場前のバス停まで行き、現行ルートに戻ります。バス停につきましては、宮山駅が寒川神社などを利用される方等のために、臨時バス停を3か所設置しまして、わいわい市を利用される方には、寒川町役場前を利用していただくものになってございます。

資料の2の2枚目をご覧ください。こちらが、臨時バス停①の設置予定箇所の写真でございます。

次、3枚目をご覧ください。こちらは②のバス停設置予定箇所の写真でございます。こちらは町道となっております。

次、4枚目をご覧ください。こちらが③のバス停設置予定箇所の写真でございます。こちらにつきましては、寒川駅と海老名駅間を運行する路線バスにおきまして、こちらも年始につきましては、迂回をしているのですが、その臨時バス停を設置される場所となりますので、同じ場所に当ルートの臨時バス停を設置することとなります。

当迂回ルートにつきましては、平成31年1月の運行に向けまして、運行事業者である香川第一交通、茅ヶ崎警察署、藤沢土木事務所等関係各所と調整を現在、進めているところでございます。茅ヶ崎警察署さんにはルートやバス停の位置等、既にご相談させていただいておりますが、毎月29日に現地で実査を行いまして、正式に許可を得る予定となっております。この迂

回ルートの運行につきましては、本交通会議で承認が必要な案件となっております。委員の皆様にはこのあと、この案件につきましてご審議いただくところですが、もし特段のご意見等ないようでしたら、29日の現地確認にて、本日お示しした内容で茅ヶ崎警察署のほうから許可がおりましたら、事務局としましては、この案件につきまして、本交通会議の本日付での承認ということで進めたいと考えております。運行内容等あわせてご審議のほどよろしく願いいたします。

以上で、寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート年始迂回についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

【会長】 資料2からということで、まず、ご質問、ご発言いかがでしょうか。

【委員】 ちょっといいですか。

この②番の寒川大橋というのは、県道じゃ置けないということでこういうふうなところに置くというのですかね。

【事務局】 そうですね、茅ヶ崎警察署さんと、バス停の位置等書面上で協議をさせていただいたのですけれども、事務局としては県道上にバス停をとということで進めさせていただいたのですが、ちょうどカーブがあるところですか、ちょうど北側の馬場の大きな交差点がありまして、右折レーンがある等の影響で、なかなかいい場所に置くところがなくて、ちょうどこの②番に入るところが一方通行で。馬場の交差点からちょっと離れると、道路上を、横断歩道がないところで渡る人も出るのではないかという危険性もあるという指摘がありまして、県道上にはちょっと難しいというところで、町道上で設定させていただいています。

【会長】 ほかはいかがでしょうか。

【委員】 ルート変更ということなのですが、私的にはこちら通ったほうがやはり時間短縮というか、現状、新しい道路ができているところに関して、大橋渡るのですよね、カーブの橋を渡って……。

【事務局】 そうですね、橋を渡って進むルートとなります。

【委員】 この道を使えば結構、時間短縮というか、アクセルを踏まなくても取り戻せるのかなというのをちょっと私もここら辺に住んでいたことがあったので、非常にいい場所なのかなと思ったのですが、先ほど言われた②番は本当にいるのか、何ていうか、まだ乗る方とおられる方がいらっしゃるのかという部分に関して、あまり住宅ではなくて、寒川神社の梨畑の裏にも参道があるというイメージの場所だと思いますけれども、これはもう置かなければいけないという、何のために置きたいのかというか……。

【事務局】　　そうですね、まず、①については、宮山駅に乘降される方のために比較的近い場所というところで設定させていただきまして、③については寒川神社に参拝される方というところで、その中間あたりで、例えば、現行のバス停の寒川大橋ですとかを使っていた方が、臨時のバス停①、③だとかなり遠くなってしまうので、その中間あたりにもそういった方のために置いたほうがいいのではないかといいところで置かせていただいております。

【委員】　　②番をやったら右折するということですよ。

【事務局】　　そうですね。

【委員】　　ルートの……、そうですね。だけど①、③のみだとバス停間の距離が遠いという意味ですね。②番置かないと。

【事務局】　　①と③まで、バス停まで歩く方がちょっと距離があるということで、②番を設けたほうが、近いところにバス停を置いたほうが利用される方にとっては利便性がいいのかなと。

【委員】　　ルートのにも、今、お話を聞いた中で賛成の立場でお話させていただいておりますけれども、いいのかなと思っています。

【事務局】　　ありがとうございます。

【会長】　　ほかはいかがでしょうか。お願いします。

【委員】　　道路管理者の立場でちょっと気になるところで、バス停、県道のほうなのですけれども、乗り降りのときに今はイメージでバス停を置かれているのですけれども、普段バス停で使っていないところだと、縁石の形、乗り降りのときにつまずいたりとかですね、ちょっと今後、私どものほうと協議とかあるということなのですけれども、そういったことも、乗り降りの安全性等について、配慮というのですかね、細かい位置とか、そこだけなのですけれどもね。

【事務局】　　おっしゃるとおり、①につきましては、縁石がある状態ですのでここは、段差ができてしまうというところなので、バス停に注意喚起の張り紙を張るですとか、運転手さんに降りるとき、乗るときに一言声かけしていただくとかですね、注意喚起はさせていただきたいと思っております。

【会長】　　ほかはいかがでしょうか。

確認は、今月末に交通管理者の現地確認があると、そこで確認がとれるということの前提で、今日の審議をさせていただきたいということですよ。これはルートとバス停の審議で、いわゆる実際に何月何日から何月何日まで迂回をするというのは、それはまた、その都度というか、毎年によって違うので、それはまた別というか、審議はしないのかもしれない

ませんけれども、今日の議題とは別の話でいいのでしたっけ。

【事務局】 申し訳ございません、それも事務局案がございまして、コミュニティバスは年末年始運休しております、1月4日から運行開始しております。先ほども説明させていただいた、海老名と寒川町を結ぶ路線バスについて同じようなルートで迂回、その1月の時期だけ迂回をしているのですが、1月の第4週の日曜日まで迂回をしているというところなので、そこに合わせて、利用者の方もそのほうがわかりやすいところもありますので、1月4日からですね、第4週の日曜日までの迂回ルートとさせていただきたいと思います。

【会長】 それそのものは審議事項じゃないのでしたっけ。日も含めてでしたっけ。

【事務局】 そうです、申し訳ありません。

【会長】 日も含めて、ルートとバス停と運行日についてご承認をいただきたいということですね。

では、改めましていかがでしょうか。

ではまず、この場では何かご異議、あるいはご懸念というのは何かありますでしょうか。

【委員】 ちょっといいですか。

【会長】 お願いします。

【委員】 海老名－寒川線も同じバス停にとまるのですか。②番と③番は。

【事務局】 ③番のところだけです。

【委員】 ②番はとまらない。

【事務局】 はい。

【委員】 通過でいいのですね。

【事務局】 もちろんです。海老名－寒川線については、今までどおり、変わらず③だけです。

【委員】 ですね。

【会長】 なので、②番がこのルートからの新設ということで、①と③は、実際には毎年使っている場所を使わせていただくということでしたっけ。

【事務局】 ①と②が新設です。

【会長】 ①と②、ごめんなさい。そうですね、③ですね。

【事務局】 ③だけです。

【会長】 ③がそうで、①と②が新設。

ほか、いかがでしょうか。

【委員】 すいません。日にちが1月4日からいつまでとおっしゃいましたっけ。

【事務局】 1月の第4週の日曜日までです。

【委員】 第4週の日曜日まで。

【会長】 ということでございます。ほか、いかがでしょうか。

そうしますと、内容については特にご異議はありませんか。

そうしますと、今度は手続きの話で、これはやや異例な審議ではあるのですけれども、書面会議ですとか、また別途会議というのも非効率ということもあり、事務局からは29日の現地確認がおおむね問題はないであろうというのが前提のもとではありますけれども、もちろんここで何か課題が出てきた場合には、当然差し戻しになって会議になります。そこで問題なく交通管理者から許可が出るということであれば、これは本日付の承認ということで手続を進めたいというのが事務局の案でございます。

この事務局の進め方も含めて、この議事、いかがでしょうか。何か異議はございますか。特によろしいですか。

それでは、29日の現地確認で許可が出た場合には、本日付で承認とさせていただきます。そうでない場合については、また当然ながら別途会議を開くということでございます。ありがとうございました。

5. その他

【会長】 それでは5番目です。その他で、1番、東ルート延長の検討についてということで、ご説明をお願いします。

【事務局】 それでは、その他1)寒川町コミュニティバス「もくせい号」東ルート延長の検討についてご報告いたします。

資料3をご覧ください。平成29年度第2回目の会議の中で、来年度以降の検討案として、資料1枚目の右上の、丸で囲った小動東部地域への東ルートの延長の要望が住民の方々からあり、検討を進めていくとご説明をさせていただきました。今回は、その検討状況についてご報告させていただきます。

現時点ではルート設定の検討を行っている段階で、まずは現地を訪れ、運行可能な道路やバス停の設置の可能性がある場所を確認いたしました。資料3、2ページ目をご覧ください。その上で、現在検討しているルートが、資料3の2枚目の、小動神社前を過ぎてすぐの交差点を左折し、北上して時計回りに回るルートと、資料3の3枚目をご覧ください。小動神社前を通過し、そのまま県道45号丸子中山茅ヶ崎線まで直

進し、県道の交差点で左折して北上し、反時計回りに回るルートを検討しております。

今後は小動東部地域の方々のコミュニティバス利用の需要把握やバス停の位置、1日の便数、運行経費等の検討を進めてまいりたいと思っております。

以上で、その他1)寒川町コミュニティバス「もくせい号」東ルート延長の検討についてのご報告を終わります。よろしく申し上げます。

【会長】 ということ、これは可能性も含め検討しているというところで、まだここから先、いろいろ検討しなきゃいけないことがたくさんあるのかなとは思いますが、地図で見ると、このようなルートでほんとにまず技術的に通せるかどうかという話、また、法令上通れるかどうかという話、法令上というか、交通管理者として問題がないという判断があるかどうか、それから、当然ながら一定のお客さんの数が見込めるか、もちろんニーズがどれぐらいあるかをこれから検討するというところでございます。

ということ、なかなかこれ以上の資料がない中ではありますが、何かご発言、ご質問ございますでしょうか。

ちなみに、この迂回で所要時間はおおむね何分ぐらい延びそうですか。もしこの地図のルートになった場合というところですけども。

【事務局】 反時計回りのほうは、まだちょっと試算できていないのですけれども、資料3の2枚目の時計回りのほうであれば、おおむね順調にいけば5分ぐらいの増で収まるかなというところを想定しております。

【会長】 現状の1周にプラス5分というのが、これが2分だったらあまり問題はなく、10分だったらもう検討するのも厳しいのですけれども、なかなか難しい数値なのかなとは率直に思っていて、これが反時計回りになると、さらに延びざるを得ないというところで、これでお客さんがいればもちろんいいわけですけども、既存のお客さんが、こんな遠回りしたら、ちょっと乗りたくないねということはいなくなってしまう可能性もそれなりにあるんじゃないかなと。1分、2分だったらいいのですけれども、これは5分ですけども、体感的にはかなり遠回りさせられているなというふうには、逆にお客様は思われる数値なのですよ、この5分というのが。なので、それも含めて、この地域の方以外、現状で乗っていらっしゃるお客さんから見てどうかということを含めて、多分検討していくのかなと。まだ現状では、かなり仮定の話なので何とも言えないところですが、いずれそういう検討もするのかと、今、

ちょっと資料を見て思ったところです。

【委員】 1点……、よろしいでしょうか。

【会長】 はい。

【委員】 ネガティブな意見に聞こえるかもしれませんが、既存のバス路線が走っていると思いますので、それに影響のないような慎重な協議をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【委員】 すいません。

【会長】 はい。

【委員】 この2枚の資料の反時計回りと時計回りという部分で、1つじゃなきゃだめなのですか。2つ走っちゃだめなのですか。時間帯によって、この便は右回りだよ、この便はこういう経路をするよというのは、あとは乗られるお客様が選ぶということであるわけであって、種類の部分は、数をやはりこなすということで、乗る部分が多くなればいいことで、時間延長に関しては、それを乗る方に示すということで、私は別に時間帯で2つルートはあってもいいのかなという考え方を持っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。そうですね、まだ検討段階ですので……。

【委員】 まあ、そうですね。

【事務局】 その辺も含めて、ありがとうございます。ただ、2種類あるとご利用される方が混乱してしまったりといった予想もできるかもしれませんが、今ご意見いただいたので、そういった面も含めて検討させていただきます。ありがとうございます。

【会長】 これ、遠回りというか、反時計回りに向かう遠回りなのですかね、は、多分右左折の関係で、こちらのほうが取り回しはいいだろうということなのですよ。あえて遠回りのものも候補になっているというのは、おそらく。

【事務局】 そうですね。それもあります。あとはバス停を置く位置もございまして、ちょうどこの小動神社前を通過して左に曲がったところの道なのですが、東側だけ歩道がありまして、歩道がある場所のほうがバス停を置きやすいということもあるのです。歩道がない場所ですと、ここも現地で確認をしたのですけれども、なかなかいい場所がありませんので、そこは茅ヶ崎警察署さんとも調整させていただいて、見させていただきたいと思いますが、そういった面も含めて反対回りというものも考えている状況です。

【会長】 だから、まだまだバス停位置は全く白紙というか、なかなか

か置けるところがそんなにないというところで、多分そのあたりで決定せざるを得ない、通すとしてもというところでしょうかね。

ほか、いかがでしょうか。

【委員】 全部のその他ですか。これの質問……。

【会長】 じゃ、その後ちょっとご発言の時間はとらせていただいて、この件については何かございますか。

では、これは検討をしているということでございます。

そうしましたら、それ以外で何か委員の皆様からご発言ございますでしょうか。

【委員】 私どもが組織しています一般の乗り合いも含めた鉄道、船、タクシー、あと、バスも含めた組織の中で、いろいろの話が出てくる部分があるのですが、今、現状神奈中さんのほうから、茅ヶ崎市も藤沢市も含めて大幅なダイヤ改正をするということがあって、やはり人員が少ないと、人員不足で運転士が足りないというところが、今、全国的にバスの乗り合い、貸し切り、タクシーももちろん含めてなんでしょうけれども、ありまして、そこにやはり魅力を感じないという部分があるのかわからないのですが、企業側も一生懸命人を集めるために努力はされているものの、公共交通会議というのはいろんなところで進められていて、そこにやはり人員を充てているというところに関しては、今既存の路線バスを守れるか守れないかというところの部分、多分神奈中さんでもある。これからほんとに人数少なくなってきたりとか、ほかの会社もそうですけれども、あったりした中で、既存のバスを通らないようにとかあったりもするところもあるのですけれども、実際に目に見えない人員不足が、何百人とか何十人単位で足りなくて、1人の作業量がかなり増えていまして、この「もくせい号」とかいろんな部分に関しては、私、ちょっと働きの状況はわからないのですが、かなり長時間労働が続いていること、バス業界のほうも把握されているとは思いますが、その辺もそういうことが常に起きているという部分で、そこだけを事業者さんにやってもらうということがあった中でも、やはり自分のところに戻ったときには人が足りなくて、どうしても1人に対しての長時間労働というところがあるので、今後、ちょっとそういう話もある意味事業者さんのほうが市とか町の中で協力をして、「もくせい号」も含めた中で出しているというところでは、非常に厳しい部分の中でそういう形でやられているという部分が、私も間近で感じている部分がありますので、ぜひその辺を考えながらいろんなことを進めていっていただければなと思っています。

【会長】 ありがとうございます。この件は以前からもそうだったというか、この数年は非常に目に見える形でいろんなところで生じていると私も伺っています。

【委員】 多分会社側のほうからも言っている話だと思うのですけれどもね。

【会長】 これ、ほかの自治体では私も言っているのですけれども、自治体で税金からお金を出せば、バス会社がバスを時刻表どおりに運行してくれる時代はもう終わりましたと。お金を出してもバス事業者さんが運転士さんを回すことはできません、こんなお客さんが乗らないバスだったらやめますと。その運転士さんを儲かる路線というか、それなりにお客さんが乗っている路線に回させてくださいと言うことはあるので、非常に厳しい状況になっているということです。

そこまでいかななくても、お客さんが少ないけれども大事だと言っている路線を一生懸命やるのが何となく自治体の責務で、町民もそういうふうをお願いをしているところなのですけれども、そう思っている間により太い枝のところは細くなってしまって、今は太い枝から伸びてきた細い枝をどうやって枯らさずに一生懸命やっているかということだったのが、太い幹を太いままどうやって維持していくかということがとても大事になってきて、細い枝をもしかしたら別のやり方でとか、そうやってきたというところは、これは先ほど意識共有の話がありましたけれども、町の方々ですとか議会も含めて、そういう認識は持っていただきながらネットワークをつくっていくということかなと私は思っています。

先ほど、ちょっと長くて申しわけないですけれども、一番最初にコミュニティバスだけがこの会議の議題じゃありませんと言った裏にあるのは、現状のバスも細くなっていってしまうかもしれないと。ただ、実際にはそちらのほうがずっと多くのお客さんが乗っていらっしゃるの、コミュニティバスを維持していけば一定の町の役割は果たしているということではないし、町の方もそういう認識でもっていただきたいと。

【委員】 なので、やっぱり地域の方が乗っていただくということで収入があって、走っていて、結局は町が出るものが少ないというか、走らせておいてお金だけ出るとなれば、それは格好だけの問題になってしまうので、結局自分のところの既存の路線が守れなくなってきちゃうというか、乗らないから切っちゃう、乗らないから切っちゃうとなっちゃうと、非常に今回も、ダイヤ改正された部分ではかなり減っていている部分が目に見えるぐらいありますので、その辺は肌で私も人員不足の

部分で感じているところがあるので、ぜひご理解いただけるならやっていただければと思っています。

【会長】 ありがとうございます。ほか、何かございますでしょうか。

【委員】 じゃ、いいですか。

【会長】 はい。

【委員】 すいません。「もくせい号」の車両が新しくなった件なのですけれども、これは今回『高座』のころ。」で、ブランドイメージということで車両を茶色にされたということなのですけれども、あわせてこういったパンフレットとか、あと、バス停の色はずっと青いままじゃないですか。あれって何か変えたりとかする予定はあったりするのですかね。多分広報とかそっち系の方たちのあれがあると思うのですけれども。

【事務局】 今回のブランディングに伴うこういったイメージカラー、それとブランドのマークについては、今運行していただいているハイエースの関係であったり、それと、委員、まさに今おっしゃられたのですけれども、バス停といったものも、このブランドのイメージに沿った色にするといった考え方は、持っていることは持っています、考えとしては。ただ、それを具体化というところには、まだちょっとたどり着いていないというところが、今、実情でございます。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。ブランドイメージは確かにそうですね。

ほか、いかがでしょうか。

そうしますと、特に皆様からご発言ございませんか。

そうしましたら、次第としては終了ということで、あとは事務局で進行をお願いいたします。

6. 閉会

【都市計画課長】 ありがとうございました。

事務局のほうからですが、まだ具体の、この会議の第2回目は決まっていらないのですけれども、先ほど来ご議論いただいた内容につきまして、作業の進捗状況、それとルート、バス停等、許可云々といったところの結果を踏まえた中で、また次回設定させていただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

では、長時間の会議という形になりましたが、本日は誠ににお忙しいところありがとうございました。

	<p>これをもちまして、平成30年度第1回寒川町地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 当会議設置要綱 ・ 資料1-1 寒川町コミュニティバス運行経過 ・ 資料1-2 コミュニティバス「もくせい号」の利用者数等累計 ・ 資料2 寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート年始迂回 ・ 資料3 寒川町コミュニティバス「もくせい号」東ルート延長の検討 ・ コミュニティバス「もくせい号」のパンフレット ・ 寒川駅海老名駅間路線バスの運行利用案内パンフレット ・ コミュニティバス「もくせい号」東ルートの運行車両の写真